

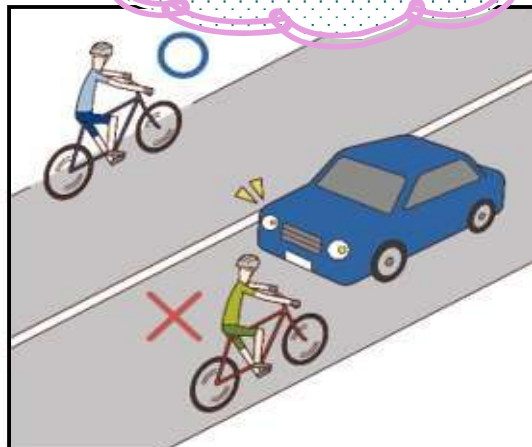
交通安全に関するお知らせ 2025 春号

※ぜひお子さまと一緒にご覧ください。



令和6年 内閣府特命担当大臣賞

自転車安全利用五則
を知っていますか？



①車道が原則、左側を通行（上図）

歩道は例外！歩行者を優先！

…自転車が車道を通行するときは、
自動車と同じ左側通行です。

②交差点では信号と一時停止を守って安全確認

③夜間はライトを点灯

④飲酒運転は禁止

⑤ヘルメットを着用



©NIPPON ANIMATION CO., LTD.

！自転車の危険な運転に新しい罰則ができました！

* 令和6年11月1日 道路交通法の改正

＜運転中のながらスマホ 絶対にやめましょう＞

スマートフォンを手に持ち、自転車に乗りながら通話したり、画面を注意してみることが禁止され、
罰則の対象となりました。

違反者は、6カ月以下の懲役又は10万円以下の罰金など重い罰則です。

＜全日本交通安全協会（全安協）からのお願い＞

自治体の定めにより、自転車を利用する場合は自転車保険（個人賠償責任保険等）への加入が
義務となっております。未加入の方は、全安協の「サイクル安心保険」への加入をご検討ください。

内容確認・ご加入はこちらを検索 → <https://jtsa.or.jp/>

一般財団法人全日本交通安全協会 自転車会員係
オフィシャルサイト <https://www.jtsa.or.jp/>

スマホの場合は
こちらから♪

